

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル指定管理者公募及び選定手続における  
不正行為に関する第三者調査委員会（第1回）議事録概要

日時：令和4年4月15日（金）13時30分～14時40分  
場所：教育委員会室

【1. 開会】

【2. 委員紹介】

【3. 議事】

（1）座長の互選

（事務局）

- ・ 第三者調査委員会の第1回会合を開催します。  
最初に、議題（1）の「座長の互選」についてです。  
本委員会の開催、議事進行等を主宰する座長を委員の互選により選任していただきたいと思  
います。

（佐藤委員）

- ・ 中村浩士委員が適任と考えます。

（事務局）

- ・ ただいま中村委員のお名前が上がりましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

（室橋委員）

- ・ 同意いたします。

（事務局）

- ・ 中村委員、よろしいですか。

（中村委員）

- ・ はい。よろしく願いいたします。

（事務局）

- ・ 座長は中村委員にお願いします。  
このあとは、中村座長に進行をお願いします。

（2）調査方針について

①調査範囲

（中村座長）

- ・ それでは、進行を務めます。  
議題（2）の「調査方針」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【事務局から調査範囲等を説明（個人情報・企業情報を含むため非表示。）】

（中村座長）

- ・ それでは、まず1つめの「調査範囲」について議論したいと思います。ご意見がありました  
ら挙手をお願いします。

（中村座長）

- ・ 「前回の外部機関調査で明らかとなった不正以外の不正行為はなかったのか」という点です  
が、時間的な制約もあるため、ネイパルに限定して、という大前提があるという理解でよいで  
しょうか。

（事務局）

- ・ そのとおりです。

（中村座長）

- ・ ご意見等があればお願いします。

（佐藤委員）

- ・ この調査範囲というのは、先ほど話された中の調査の観点として整理されたものという理解  
でよろしいですね。現段階ではこの整理で良いのではないかと考えます。

（中村座長）

- ・ 室橋先生いかがですか。

(室橋委員)

- ・ はい。私もよろしいと思います。

(中村座長)

- ・ 他にご意見がなければ、調査範囲については、不正調査の場合は当然、背景・事情からコンプライアンス全般にわたる調査というところを視野に入れなければいけません。今回の調査点は、ネイバルの事象に関し、これまで指摘されている具体的な不正行為以外に存しないかどうかというところに焦点を当てて調査を進めていくということで御理解いただければと思います。

## ②調査期間

(中村座長)

- ・ 次に、2つめの「調査期間」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ・ スケジュール案ですが、資料2の「参考スケジュール案」をご覧ください。  
まず、第三者調査委員会については、必要に応じて随時開催としています。5月に入りまして、関係資料の調査、関係職員等へのヒアリング、中間報告に向けた検討などを行っていただき、6月上旬に、中間報告としてまとめていただきたいと思います。  
その後、7月から8月にかけて、追加調査の実施や、再発防止策の検討に向けた助言の整理を行っていただき、9月上旬を目途に、調査報告のとりまとめをしていただくというイメージです。

(中村座長)

- ・ ご意見がありましたら挙手をお願いします。

(中村座長)

- ・ 終期として、9月上旬という目途が立てられていますが、調査を進めながら、必要があれば延びるということも含め、絶対の期限という意味ではないですね。

(事務局)

- ・ あくまでもイメージということで提示しています。

(中村座長)

- ・ 9月上旬目途というスケジュールは、対外的にそのような説明をする予定ですか。

(事務局)

- ・ 第三者調査委員会において、方針や方法を踏まえて期間が決定されるというように考えており、事務局としては、あくまでも案ということでお示ししており、事務局でそのように説明することはありません。

(中村座長)

- ・ 他にご意見、ご質問はありませんか。  
特にないようですので、次の議題に移ります。

## ③調査方法

(中村座長)

- ・ 次に、3つめの「調査方法」ですが、これについて、特に事務局から説明はありませんか。

(事務局)

- ・ はい。

(中村座長)

- ・ 調査方法については、具体的なヒアリングのイメージを持つという趣旨の議題でしょうか。

(事務局)

- ・ ヒアリングを含め、調査をどのような形で行っていくかということについて、決めていただきたいという趣旨です。

(事務局)

- ・ 例えば、リストにあるように非常に対象者が多く、札幌在住以外の方もいる中、日程に余裕があるわけではないので、必ず委員全員が揃ってヒアリングを行うということにするのか、個別に実施することもあるのか、あるいはオンライン等を活用しながら行うのかなど、そうした点について共有を図っていただきたいという趣旨です。

(中村座長)

- ・ 具体的にヒアリングの対象者を誰にするとか、そこはいま決めなくても構わないですね。大まかなイメージを持つという意味で、ある程度イメージをすり合わせしておきたいのですが、調査対象者が大勢いる中、遠方の方について逐一現地に行ってしまうということは、期間を考えるとあまり現実的でないと思うので、そこはオンラインを使いながらということをご想定していましたが、そのあたりでご意見はありますか。

(佐藤委員)

- ・ 時間の制約もあるので、オンラインを活用できるところは活用して、ということになると思いますが、ヒアリングの対象者がどこまで対応できるのかということも問題になるかもしれません。

(中村座長)

- ・ できれば直接お会いして話を聞いた方が良い方も居ると思いますが、どこまでそれを徹底するかについては、状況を見ながらということになるかと思います。

それと、聴取の方法ですが、3人揃ってとなるとかなり制約が大きくなってしまいますので、場合によっては個別でヒアリングを行うのか、あるいは1対1を避けた方が良いのか、2人は必ず居る、ということにするのかなど、そのあたりで何かご意見はありますか。

(室橋委員)

- ・ 私は、臨床心理士という立場で参加させていただいています。公認心理士法には、心理的に支援を要する者を、心理状態を調査し分析する、それから求めに応じて助言指導などの支援を行うというようになっていますが、このような調査の聴き取りの場合、そういう事態とは少し想定されるものとは違ってきますので、聴き取り調査については弁護士の先生方が中心となり、そこに参加させていただく形でということを考えています。

(中村座長)

- ・ 私と佐藤委員とで分担しながら、必要に応じて室橋委員にもご同席いただくイメージでしょうか。本当は2人で実施した方が良いでしょうが、人数が3人しかいないこともあるので、場合によっては1人で対応する場面も想定しながら、柔軟に行うということでしょうか。

(佐藤委員)

- ・ 原則としては、やはり2人で実施した方が良いでしょう。それを基本にしつつ、スケジュールなどを考慮し、場合によっては1で行う場合もあるということでしょうか。

(中村座長)

- ・ 前回の外部機関調査の時、例えば、選定委員へのヒアリングについて、おそらく記録をしていると思うのですが、こちらとしてゼロからの聴取が必要となるのか、あるいは外部機関の方から一定の資料提供を受けることができるのかなどについては、分かりますか。

(事務局)

- ・ 前回調査のヒアリング記録を第三者調査委員会に提供いただけるかどうかは、確認します。

(中村座長)

- ・ 分かりました。可能な範囲で資料提供いただけると、それを検討してからヒアリング対象者を選定するであるとか、聴取記録を見た上で必要な範囲を絞っていくという点で考えても合理的であると思いますので、資料提供をお願いいただければと思います。

(中村座長)

- ・ それから、記録を見て思ったのですが、調査期間があるため、どこまで広く聞けるのかというところで難しい面があると考えており、場合によっては、背景事情に参考になる事項をアンケート形式で情報収集するという方法もあると思うので、そういった手法も検討できればと思います。

(佐藤委員)

- ・ ヒアリングは、どうしてもある程度対象者を絞っていかざるを得ないところがあるので、重要度にもよりますが、直接ヒアリングすべき人と、今の時点ではそこまでの必要性はないが一定程度事情は確認しておきたい人がある程度振り分けして、直接のヒアリングは今の時点では必要ない人についてはアンケート等で調査し、その結果を踏まえて直接のヒアリングの要否を検討していくというようなことも、効率性という意味ではよいのではないかと思います。

(中村座長)

- ・ もしアンケート調査を実施するようなことになれば、職員の皆さんの協力体制という点で、特に問題はありますか。

(事務局)

- ・ はい。  
(中村座長)
- ・ 記録を見てからでなければ、調査方法の細部について、この時点で具体的な詰めは難しいと思いますが、今の時点で確認しておくべきことが何か他にあればと思うのですがいかがですか。特になければ次の議題に移ります。

#### ④調査報告

(中村座長)

- ・ 次に、4つめの「調査報告」についてです。中間報告を含めてということですが、これについてご意見、ご質問等があればお願いします。

(中村座長)

- ・ 「中間報告」というものが、どの程度まで進行したものをイメージされているのかという点について、6月上旬というと殆ど期間がないので、どれだけのことができるかという不安があるのですが、何か具体的なイメージがあれば、参考にお聞かせいただきたいと思います。

(事務局)

- ・ スケジュール的に厳しいとは思いますが、不正行為の動機や背景等を踏まえ、課題点を洗い出すなどした上で、改善に向けたポイントなどを、各委員の視点で出していただければと考えています。

(中村座長)

- ・ 資料の検討と、その時点まで実施できたヒアリングの範囲で提言できる、抽象的な話になるかもしれませんが、そのようなポイントと、後はこれからこういう点を詰めていきます、といった、中間報告的なイメージでよろしいですか。

(事務局)

- ・ はい。

(中村座長)

- ・ 他に何かご質問等がありますか。

(中村座長)

- ・ 報告書は、道庁のホームページ等で公開する形になりますか。

(事務局)

- ・ 個人情報等を伏せるなどした上で、公開することになります。

(中村座長)

- ・ 報告書については、調査が進まなければイメージを持ちづらいところもあると思いますので、特にご意見がなければ、次の議題に移りたいと思います。

#### ⑤その他

(中村座長)

- ・ 次に、5つめの「その他」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ・ ヒアリングの対象者から、ヒアリングの際に代理人の同席を求められた場合の対応について、ご議論をお願いします。

(中村座長)

- ・ 第三者委員会ガイドラインの解説の資料を見ると、弁護士の同席を求められた場合は、同席を認めた上でヒアリングを行うべきだというように示されており、個人的にも、同席を拒否して進めることが、事案の解明にとっても好ましいものではないと感じていることや、あくまで任意の調査である以上、同席を認めざるを得ないのではないかと考えるところですが、他の委員の皆さんはいかがでしょう。

(佐藤委員)

- ・ 同席を認めることで供述が不当にねじ曲げられるということは、想定しづらいと思われるので、そうしたことで議論を起こして時間をかけるよりは、同席を認めても良いのではないかと思います。

(中村座長)

- ・ 室橋委員はいかがですか。

(室橋委員)

- ・ 法律のことは専門外ですが、認めた方が良いのではないかと思います。  
(中村座長)
- ・ 同席する代理人によって調査が妨害されるというようなことはないと思いますので、同席を認めつつ、調査を進行していくということで、当委員会として考えをまとめてよろしいでしょうか。事務局の方で何か意見はありますか。  
(事務局)
- ・ あくまでも第三者調査委員会で決めていただく内容であると考えています。  
(中村座長)
- ・ その他、ご意見、ご質問、あるいは確認事項があればと思いますが、いかがですか。  
(中村座長)
- ・ そのほか、この第三者調査委員会の調査については、日弁連が出している第三者委員会のガイドラインに沿って実施していくこととしたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 【4. 事務連絡】

- (中村座長)
- ・ 事務連絡について、事務局から何かありますか。  
(事務局)
- ・ 特にありません。  
(中村座長)
- ・ それでは、他に特になければ、本日の議題は終了しましたので、進行を事務局に戻します。

#### 【閉会】

- (事務局)
- ・ ありがとうございました。本日の議論を踏まえまして、各委員の皆様には、具体的な調査等を進めていただきたいと考えております。なお、次回の委員会の開催につきましては、後日座長のご意見等を伺い、改めて案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。

※ 個人情報に関する内容等が含まれるため非公開で開催した会議であることから、公開可能な部分のみとしています。